

令和 2 年度事業計画の一部変更について

1. 変更理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為に各種事業の中止、また、国庫補助金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会令和 2 年度事業計画（令和 2 年 3 月 13 日 令和元年度第 1 回臨時社員総会決議）の一部変更をするものである。

2. 変更案

2 第 31 回全国介護老人保健施設大会 宮城

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止する。

代替事業として、COVID-19 対応セミナー～老健での COVID-19 発生事例から学ぶ～を開催する。

3 教育事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に以下の研修事業を中止する。

- (1) 職員基礎研修事業
- (3) 管理者(職)研修事業
- (4) 中堅職員研修事業
- (5) ケアマネジメント研修事業
- (6) リハビリテーション研修事業
- (7) 医師研修事業
- (10) 看護職員研修事業
- (11) 通所リハビリテーション研修事業
- (12) 看取り研修事業
- (13) 生活行為向上リハビリテーション研修事業

6 調査研究事業

(1)「介護保険制度と老健施設のあり方に関する調査研究事業」について、国庫補助金の確定に伴い内訳として、「介護老人保健施設における薬物治療の考え方に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設等における業務改善に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設と医療機関等との情報共有に関する調査研究事業」を設置する。

9 老健施設人材確保・育成対策事業

国庫補助金の確定に伴い、「新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのこころの相談事業」を実施する。

10 安全推進事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に安全推進セミナーを中止する。

11 災害対策事業

新型コロナウイルス感染症について、発生状況や収支等の施設運営状況調査、衛生材料充足状況等の調査、関係省庁への報告・要望、施設あて情報伝達等を実施する。